1994年5月25日発行

# 西桂町 議会だより

第4号

ウォッチ ザ GI·KA·I　　まちづくりは議会から

完成したばかりの三ツ峠の公園
（県営事業）

## 公共工事不正防止対策調査特別委員会報告

## ☆3月定例議会報告

## ☆一 般 質 問

本町柿の木地域の開発は…

町民体育館の建設は…

# ３月定例議会

**３月11日～３月23日**

## 当初予算案を原案可決
## 特別委員会が調査結果を報告

３月定例町議会は、当初予算案など町長提出の18案件を原案可決し、公共工事不正防止対策調査特別委員会より調査結果の報告を受けました。
また、一般質問には２名の議員が質問に立ち、13日間の会期を終了いたしました。

## 所信表明

槙田康町長

平成六年度の主な事業と所信の一端を申し上げます。

**健康管理センター・町民体育館は**

長期総合計画を基本としまして、町民のための健康管理施設、社会体育施設の充実を考えます。具体的には、健康管理センターと町民体育館の建設であります。健康管理センターは、桂コミュニティを見直す中で平成六・七年で完成させたいと計画しております。町民体育館については、グリーンセンターを見直す中で考えておりますが、議会とも相談しながら、年次計画で完成を考えております。

**町民憩の森は**

下暮地の国有地山林を利用しての町民憩の森については、国有地の払い下げも終わりまして今年度一部造成にかかります。町民をはじめ訪れる人達の自然とのふれ合いの場作りとします。

**公民館建設は**

公民館建設については、本町区が既に完成し、下暮地地区もまもなく完成致しますが、倉見地区公民館も、区長様はじめ区民の方々のご熱意により実現の運びとなると思います。

**産業は・農業は**

産業面では商工会・織物協同組合等を応援し、商工業の振興をはかります。

農業は、農地銀行の利用・水田の復田・花木栽培等、小さな面積で大きな活用が必要であると考えており、林業につきましても間伐促進等の指導に力を入れてまいります。

**土木は**

公共土木事業では、継続事業の宮の前川の整備、大久保農道の架橋、溝下二号線の整備、準用河川白山川の改修工事などが平成六年度主要な事業であります。

**下水道は**

我々の今後の生活に不可欠となる桂川流域下水道の区域は、富士吉田市の一部と西桂町・都留市・大月市・上野原町で、終末処理場は大月市と決定しました。当町でも特別会計を設けまして、着手の運びとし、平成二十二年には完成の予定となっております。建設が完了するまでは、幾多の紆余曲折、ご迷惑もあるかもしれませんが、桂川の浄化、ゴミのない綺麗な川の復活を期待し、完成を願うものであります。

**消防は**

また、消防関係では、本部消防団車庫を改築して本部詰所も同時につくります。富士五湖消防署の西桂出張所の設置につきましては、富士五湖広域行政事務組合で設置の為の調査を行う予定と聞いております。

**福祉は**

福祉面では、移行する高齢化社会や児童の放課後対策など、時代の移り変わりに対応してＹＬＯ会館の土曜日開放を実施し、将来は日曜日も利用出来るようにしたいと考えております。福祉タクシーシステムは、平成五年度に実施をしておりますが、県の施策と呼応して充実をする考えです。また、児童の増加を期待して第三子出生の場合に奨励金を出すこととしました。

**教育は**

教育関係では、西桂小・中学校が文部省より全国から選ばれ道徳教育指定校となり、十月末には、全国より関係者が来町して公開発表が行われます。町の教育を大いにＰＲをするよい機会となります。外国人教師ですが、平成六年度から、町の単独事業として招き、中学校ばかりではなく、小学校へも外国語を教え、また、時間の余裕をみて外国語教室も開き、広く地域の方々に参加を願いたいと考えております。

**助役は**

助役設置の件に関しましては、改めて議会をはじめ地域の方々とご論議を頂き、良い方向を定めた上で、ご相談を申し上げますので、ご理解をいただきたいと存じます。

# 一般質問

三月定例町議会において二名による一般質問が行なわれました。

3ページ～7ページ

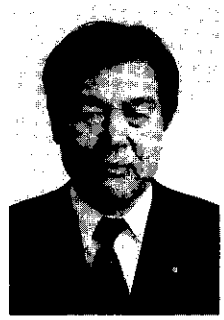

石原滋議員

## 本町柿の木河川敷の開発推進について

**問**　平成五年度予算に本町柿の木河川敷開発調査費として四百万円が計上され、昨年十二月定例議会において、その調査結果から広大な開発の基本的な構想が示された。しかし、平成六年度にはその予算が計上されていない。平成六年度は、どのように推進していかれるのか、その取り組みについてお伺いする。

**答**　**町長**

桂川に沿った自然に親しめる親水公園を建設していきたいと去る九月に話しをしたが、その考えは今も変っていない。その後、地権者の同意をいただき測量に入り、十二月にその調査結果である河川公園計画平面図を示して議会の理解を求めたところである。

この計画が最も重要であるのが進入路である。現在進入路は、桂川用水に沿った道しかないので、新たに一本道を入れるという案で地権者にご検討を願っているところである。

今後の取り組みだが、地権者が県外の在住者であるので担当職員を出来るだけ早いうちに出張させ、直接、交渉に当たらせることを考えている。県外

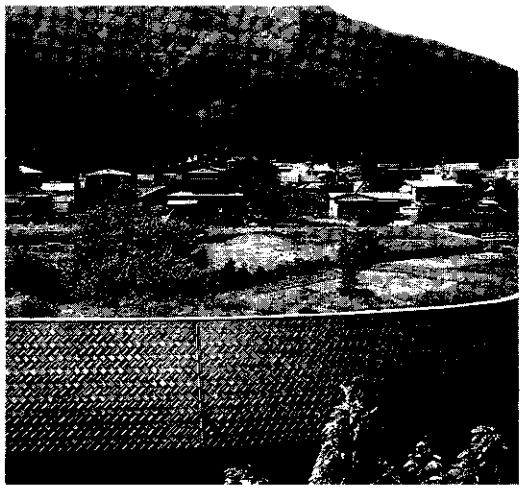

本町の通称「柿の木」地域
（倉見側から撮影）

# 公共工事不正防止対策調査特別委員会報告（一部抜粋）

## 調査結果

十二月定例議会に不正防止対策として町の改善五項目が示されたが、特別委員会では、この五項目を中心に公共工事不正防止の対策について町の対応状況を調査した。

その結果、町が公共工事不正防止対策として検討している主要なものは次の四項目であると判断した。

**公共工事不正防止対策主要事項**

①西桂町事務事業改善委員会の設置
②西桂町工事請負入札指名業者選定委員会の設置
③適材適所の職員配置の考慮
④服務規律厳正保持

## 総括意見

公共工事不正防止対策としては、不正の各個別的要因から完全な対策というものは、無理ではないかと思われる。しかし、不正の直接的、間接的問題点を整理し改善を加えている町の対応状況は、現時点において一定の評価を与えるべきものであろう。

公共工事不正防止対策は、これらの改善策の運用にかかってくるのであり、その機能を発揮できるかは、これからの問題である。特に西桂町事務事業改善委員会と西桂町工事請負入札指名業者選定委員会の二つの委員会は、公共工事不正防止に関して十分に機能するよう更に必要な整備を行ない、不正の事前防止に尚一層の努力を費やさなければならない。

また、失われた信用の回復のためにも、行政サービスの向上と町民に信頼される公正な行政確保が要求される。そのため、各課の縦割り行政ではない効率的な運営を目指し、必要に応じて行政機構の見直しを行なうなど、住民ニーズに合った行政の果たす役割を最認識した上での行政推進を求めるものである。

すなわち、住民ニーズを基本とした健全なる町づくりを推進すること自体が公共工事不正防止、並びに信頼回復につながる事項であり、町に課せられた責務である。

一方、議会としても今回の不祥事を未然に防止できなかった反省を込めて、行政監視の機能がより充実するよう、今までの慣例的な議会運営に問題点はないのかという視点で議会運営の根本的な見直しが必要となるであろう。

## 一般質問

在住の地権者との交渉に目途がついたら他の地権者に集まっていただき、基本計画の説明をし、同意を得ていきたいと考えている。

私としては、全域的な公園の町のイメージを大切にして、この柿の木公園を町の中央公園に位置付け町内のお年寄りから子供さんまで気軽に利用出来る場としてこの開発を積極的に進めて町民の方々の要望に答えていきたいと考えている。

### 町民グランド隣接の町有地の有効利用について

**問** グランド近辺には住宅、団地が多く造成され人口も増大しており、団地住民より公園の早期建設の要望がある。また、町民グランドの駐車場が狭く町民が不便を感じている。本町の柿の木開発と併せて、町民が豊かさを実感できる生活優先の施設が必要であると考える。

天野県知事が提唱する幸住県やまなし構想下の県政では市町村の公園化については対象補助金も増えている。このような県の補助金等を大いに活用し、町民グランド隣接の町有地に公園、駐車場の併合した施設を年次計画のもとに推進する考えはないか町長のご所見をお伺いする。

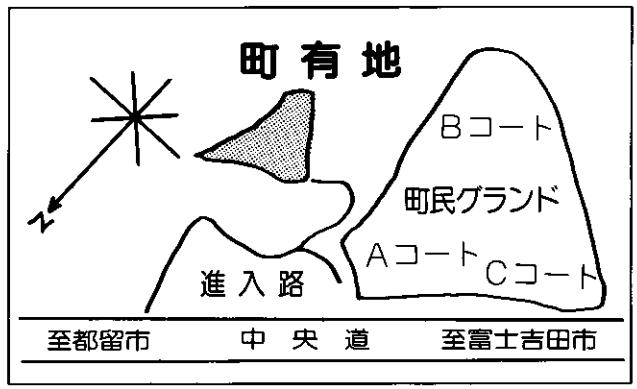


**答** **町長**

町民グランド隣接の町有地は、山林で面積が約三千八百七十七平米である。当初体育館用地として考えたが、面積的に無理がある。地域住民の要望、あるいは全町公園化の中で森林公園として親しみやすい憩の場にしたらと現在考えているが、グランドの駐車場も広くないので、その森林公園の中に駐車場も併設して町民グランドと一体化した公園づくりをしていったらどうかと考えている。

### 健康管理センターの建設について

**問** 三月定例議会において、健康管理センターを平成六年度・七年度で完成させる計画が示されている。健康は住民の願いである。健康管理センターは、高齢化社会を迎え老人の健康管理を推進し、町民が心身共に健全で豊かな生活を推進する意味においても必要な施設と考える。

しかし、建設には莫大な建設費が必要と考えるが、財政的にはどのような資金を活用するのか、また、施設の具体的な内容を示していただきたい。

**答** **町長**

美しい自然の中で安全で健康的に暮らし、多様な生きがいを作りだすことができる「健康と生きがいのまち西桂」、これを目指しているところである。

当町の高齢化率は決して低くなく、十四、三％となっている。十四％を超えると高齢化の進んだ町と言われており、八年後には約十六％に達すると予想されている。高齢化が進むと在宅寝たきり老人や在宅虚弱老人が増加をしてくると思う。町としては、入浴サービス、デイサービスを図ることが必要あり、今後長寿社会に対応するため健康管理センターの中でこれらのサービス提供を行なうことを検討している。

現在、各種健康診断事業は役場の二階を利用して行なっているが、二階ではあるし、狭くもあり、受診者に大変

## ★三月定例議会

**可決案件**　四ページ～七ページ

### 条例

**教職員住宅管理条例の制定**

提案理由

昭和四十九年三月に教職員住宅が完成し、昨年二階部分の全面改修を行なった。これに伴い、入居資格や家賃徴収などを定めた条例を制定するものである。

**国民健康保険税条例の一部改正**

提案理由

国民健康保険税額の算定方法である仮算定方式を廃止するものである。これに伴い納期の変更も同時に行なう。

**社会教育指導員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正**

提案理由

社会教育指導員の報酬月額を五万四千円から五万九千円に引き上げるものである。平成四年六月より一名の職員が採用されている。

**特別会計設置条例の一部改正**

提案理由

下水道事業は大規模事業であり、その特殊性から特別会計を設置して経理の適正化を図る必要がある。そのため設置の根拠となっている条例に改正を

不便を来している。これらのことから健康管理センターの建設が必要である。

センター建設に当たっては当町よりも先進地の町村の施設を見学し、また議員の方々、健康づくり推進協議会の方々等のご協力とご意見を賜りながら進めていきたいと考えている。

建設場所については、桂コミュニティーを考えており、施設内容は一階に健康管理センター、二階にデイサービスセンターを設けたらどうかなと考えている。

財政計画としては、総額が約四億六千万ぐらいかかるのではないかということで、事業資金の一部は、有利な地域総合整備事業債を利用していきたいと考えている。その地域総合整備事業債は、起債償還額の五十五％が毎年度交付税へ算入されるというものである。

**答　教育長**

現在、婦人会においては一部脱退という声がある。町としては各地区への波及を防ぐため、三月九日の婦人会役員引き継ぎ式の場をお借りして、教育委員会、住民課で、「婦人会には行政上多大なご協力をいただいている。婦人会組織が続かないと町に対する支障も大きいので、是非とも正副支部長さんには、地元へお帰りになったら各班員さん方にそのような内容の趣旨説明をして下さい。」という話しをした。

婦人会組織があるために町の行政もいろいろな面でスムーズに行っている。どうしても婦人会は存続してもらわなければならないので存続をお願いをするところである。今後町としては、婦人会の組織上の課題、町に対する要望等に十分耳を傾け、出来るだけそういった問題、要望等に対処していきたいという考えである。

## 婦人会の存続について

**問**　婦人会の組織は、町においてもなくてはならない組織であり、婦人会の協力は不可欠である。しかし、地域においては、婦人会を脱会する地区があり急変する事態に地区役員の方々が苦慮し、厳しい状況にあると聞いている。婦人会組織が存続するよう町当局においては、今後どのように対処されていかれるのか教育長のご所見をお伺する。

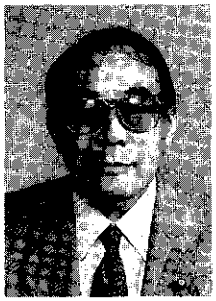

高尾嘉一議員

## 町民体育館の建設について

**問**　この度、町民体育館建設に向かって町当局の基本的な構想が打ち出された。その内容は、グリーンセンターを全面的に見直し、その敷地内に体育館を建設したいとのことである。しかし、私はこの計画を見直していただくよう提言する。なぜならば、体育館とグランドは一体であることが望ましいと思うからである。この度の計画では体育館と町民グランドが町の北と南の両端に分れており相互連絡に大変支障を来すものと思われる。近隣の市町村を見ても、ほとんどがグランドと体育館はごく近い場所に設置されているのである。

また、この度のゴルフ場開発に伴う山梨大学の西宮教授などの環境調査にも明記されているとおり、グリーンセンター上流一帯は台風、集中豪雨などの際に地滑り土石流などの発生が予想

下部町の福祉センター・デイサービスセンター

加えるものである。桂川流域下水道事業計画に参加している三市二町で一斉に特別会計を設置することになった。

## 補正予算

**一般会計補正予算第五号**

補正額　一一七、八五六千円追加

総　額　一、八一六、三二八千円

内　容　各予算の支払い実績に応じて清算的な補正が主なものである。

**国民健康保険特別会計補正予算第二号**

補正額　四、二五〇千円追加

総　額　二六〇、四〇八千円

内　容　現在までの実績から医療費の支払は増加すると予想されるので増額補正し、年度末決算に備えるものである。

**簡易水道特別会計補正予算第三号**

補正額　二、〇七〇千円追加

総　額　八九、〇一二千円

内　容　今年度主要事業である石綿管布設替工事に伴う工事において、付帯工事による不足額の追加である。

**老人保健法特別会計補正予算第二号**

補正額　一九、一八一千円

総　額　四四一、四九六千円

内　容　入院患者が多く、昨年の同時期に比べて約倍になっていることから医療費の増額補正するものである。

# 一般質問

される非常に危険な場所との判定も示されたのである。

当町では平成元年に町民グランドの隣の山林を体育館建設の目的に購入してある。この遊休地をこの際、駐車場に造成し、体育館については、現在の駐車場を含めたグランドの近辺に建設したら如何かと思う。町民の幅広いニーズに答える総合的な体育館の建設が望まれているところだが、計画している体育館の規模と内容をお尋ねする。

**答　町長**

体育館の建設場所については、当初町民グランドの近くを考え、山林三千八百七十七平米を買収した。その後公式試合の出来るような大きな建物のほうがいいという案が出て来た。検討の結果、購入したこの山林の面積では、駐車場を含めて体育館面積には十分ではないということになった。新たな建設場所について、町民グランドのCコート付近を考え実測したが、やはりA・Bコートのほうへ食い込んでしまうので見合わせた。なかなか思うような場所がなくて現在に至ったわけである。

また、中央高速道の下の町民グランド第二駐車場だが、面積的にはそこそこあるが、現地は細長い敷地であるので、正方形に近い体育館建設は無理ではないかと思う。あるいは、現在のAコートのバックネットと駐車場をつぶして、中央高速道寄りに建設したらどうかというのも一案だが、グランドのほうに食い込むと他の競技種目に支障が出るかなとも考える。これはまだ、実測による現地確認もしていない。早速に実測をして検討したいと考えている。

町としては体育館建設場所は、今のところ、グリーンセンターしかないではないかなという考え方で進めきたわけである。体育館も建設し、既存のテニスコート・武道館と共に、周辺一帯を社会体育の場に活用したらどうかという考えである。しかし、ご指摘のように災害面も考慮させていただく中で、建設用地については、今年度中に確保したいとは思っている。今一度幹部とも相談し、町民グランドなども考えながら早急に選定していき、年次計画で町民のための体育施設を作っていきたいという考えである。

ご質問の規模、内容だが、公式試合の出来るバレーボールでは二面、バスケットボールでも二面取れる位の床面積を考えている。更に出来ればこれにトレーニングルームを併設をして運動器具を完備したらどうかと考えている。

財政面については、体育館の本体で約四億円位かかるのではないかと考えている。財政負担の心配もあると思うので計画的に建設をしていく考えである。各種の補助金あるいは、地域総合整備事業債等を考えながら財源を求めていきたいと思っている。

当町の公債比率は、平成五年度末で約八．一％である。これから起債を起こして行くと公債比率が十％を超えることになるかも知れないが、この数値が十五％を超えると財政上で問題になり国や県から指摘をされて予算編成などにも不都合が生じる。公共施設整備基金等の積立金もあるし、現在のところでは厳しいながらも健全財政が持続できるのではないかとも考えている。

## 消防署の分署設置について

**問**　消防署の分署設置について、現在までの進捗状況と今後の対応についてお伺いする。

現在、当町には自治体消防団が設置されているが、団員各々正業をもっての任務で、その活動には自ずから制約があり、常時十分な機能を発揮するには難しい状況である。よって緊急時に備え万全の対策を講じる必要がある。近年高齢化社会が急速に進み急病者などが増加し西桂町内で昨年一年間の救急車の出動回数は交通事故を含めて八十八回を数えている。隣接の上暮地地区を含めると、この倍以上の出動回数になると思う。国道一三九号線の混雑は益々激しく、緊急時における一分の遅れが尊い人命にかかわる事態も想定される。このような観点から消防署分

# 当初予算

**三ッ峠グリーンセンター事業特別会計**
**補正予算第二号**
補正額　五、二九〇千円減額
総　額　三一、七五〇千円
内　容　平成五年度は天候不順により収入減になった。このため予算減額するものである。

**一般会計**
総　額　一、六七〇、四七八千円
説　明　町の広報に掲載

**国民健康保険特別会計**
総　額　二七四、五七四千円
説　明　加入者一、八一七人の医療費の支払いと町の保健衛生と協力しての各種保健診療事業の奨励のための予算である。

**簡易水道特別会計**
総　額　九九、六二一千円
説　明　倉見地内の給水整備としてポンプ施設の設置など、町内の水の安定供給を図っていく。

**老人保健法特別会計**
総　額　二五〇、〇三二千円
説　明　七〇歳以上の医療費を支払うための会計で、現在四五〇人が対象である。

**三ッ峠グリーンセンター事業特別会計**

署の早期設置を強く望むところである。

現在当町以外にも何ヶ所かが設置を望んでいるようだが、当町には分署の設置に最適であろう町有地が、上暮地との境の国道沿いにある。上暮地地区と連携をとりながら一日も早い設置を強力に推進していただくよう切望する。

**答 町長**

建設主体である富士五湖広域行政事務組合の事務局長、消防長、総務課長、消防署の所長などが今年の一月に西桂町の予定地を現地視察した。その後、分署の建物、その中に備える機材、人員等の問題等を協議したとのことである。

分署設置の場合、多額な金額を投資しなければならないので、現在資金計画を検討中という解答が寄せられている。ただ、分署を設置するかどうか、また、設置する場合は、何年頃を目標とするかなどは、今後の最も大きな検討課題になる。

河口湖・山中湖・鳴沢には富士五湖消防本部の分署がある

消防分署を期待している所も二、三あるように聞いている。上暮地地区、西桂地区だと広範囲な人達になり、更に国道一三九号の沿線に土地もあるので西桂町議会選出の富士五湖広域行政事務組合議員の力も借りて平成六年度の中でなんとか理事長などからある程度の具体的な答えを引き出せればいいと思っている。

今後の対応としては、富士五湖広域行政事務組合理事長である富士吉田市長はもとより、組合理事である各町村長にも今後強力に協力を求めていく。議員の皆さん方のご協力をいただき執行部、議会一体となって分署設置の活動を活発にしていきたい。近々、富士五湖広域行政事務組合へも出向き、事務局長、理事長にもお願いをしたいと考えている。

## 各種団体への補助金の見直しについて

**問** 活力ある町づくりのため、各種の多くの団体がそれぞれの立場で真剣な努力をしている。これらの組織団体がより良く発展していくためには、町当局の力添えも大事な要因であろう。

町当局としては、その活動実態を十二分に把握し、補助金交付を適切に見直す事を含め、団体育成のための対応がどのようになされているか当局のご所見をお伺いする。

**答 町長**

西桂町の補助金の交付団体は二十五団体あり、西桂町補助金等交付規則に基づき補助金を交付しているところである。

町の財政は極めて厳しく、平成六年度の一般会計歳入予算のうち町税の占める割合は、十七．四％という低率であり、地方交付税や補助事業に伴う国県の負担金補助金などが歳入の多くのウエイトを占めている。

このような少ない自主財源の中、限られた財源をそれぞれの事業に振り分けて実施しているのが現状である。各種団体の事情も推測でき、ご要望に応じたいという気持ちは山々だが、なかなかそのご要望に応じられないというのが現状である。

各種団体の補助金を実態に即して見直すようにという質問だが、適正な補助金の交付執行をしているつもりではあるが、再度内容等をよく調査し、重ねて増減について検討していきたいと思っている。

## 人事

教育委員

郷田昌司　氏　（再任）

固定資産評価審査委員

新田裕一　氏　（再任）

教育委員、並びに固定資産評価審査委員は、町長が議会の同意を得て選任することになっている。

郷田昌司氏、新田裕一氏は、いずれも任期満了に伴い、再任された。

総　額　三八、四〇六千円

説　明　三ッ峠グリーンセンター事業は特別会計になってから七年目になる。歳入歳出の明確さを保つため特別会計となっている。

下水道特別会計予算

総　額　三四、一九八千円

説　明　桂川流域下水道の事業主体は県であり、それに関連する市町（西桂町・富士吉田市の一部・都留市・大月市・上野原町）が建設負担金の一部を、応分に負担をしていくものである。

西桂町が行なう公共下水道事業は、平成七年度を目途に事業認可を受けるべく計画策定を進めている所である。

# 全員協議会レポート

**平成6年3月17日、全員協議会でゴルフ場造成に関する議会の意見集約を行ないました。**

**その際、「町の行なった地区説明会では、山梨大学4教授による学術報告書の内容や環境アセスメントの説明などが不十分ではなかったか。」との指摘がありました。その結果、ゴルフ場審議会の答申のうえに更に住民に対する十分な説明を行なうよう条件を付し賛成との結論をだしました。**

### 平成6年3月1日、ゴルフ場造成事業に関し、企業側から町へ確約書が提出された。

確約書

①一部特定地域の河川護岸・川底改修
②ゴルフ場独自の進入路の造成
③ゴルフ場造成中、起こり得る住民損害に対する保険加入など、賠償の事前用意。
④地元コンセンサスを得るための条件

これらを関係者と協議のうえ誠実に履行する。

### 町長の諮問機関である西桂町ゴルフ場造成計画審議会(委員18名)の12回に及ぶ会議の結果の答申。

西桂町ゴルフ場造成計画審議会答申

**条件付き賛成**

条件①完全な防災工事の実施
②自然環境の保全
③確約書の履行

### 西桂町ゴルフ場造成事業計画審議会の答申結果をふまえた議会の意見。

西桂町議会全員協議会意見

**条件付き賛成**

条件①西桂町ゴルフ場造成計画審議会の答申に付された条件。
②学術調査報告書や環境アセスメントの内容などの十分な説明を住民に対して行ない理解を求めること。

## 議会の動き

**1月**

1日　初詣でマラソン
9日　消防団出初め式
10日　郡町村会議長会合
同新年互礼会
11日　県議長会正副議長研修新年互礼会
12日　消防団長呼び新年会
13日　公共工事不正防止対策調査特別委員会
15日　成人式
17日　例月出納検査
19日　社会常任委員協議会
20日　都留市政懇談会
21日　議会運営委員長連絡協議会理事会
22日　婦人会新年互礼会
25日　建設常任委員協議会
農業構造政策推進会議
27日　公共工事不正防止対策調査特別委員会
農業委員会
28日　町誌編さん委員委嘱式
29日　アーク太鼓新年会
31日　都市計画審議会
小学校卒業写真撮影

**2月**

4日　議会広報編集委員長打ち合せ会
7日　議会広報編集委員会
8日　広域組合議員研修
9日　〃
14日　富士北麓正副議長会議新年互礼会
16日　例月出納検査
18日　小学校コンピューター授業見学
社会常任委員協議会
21日　商工会との懇談会
建設常任委員協議会
22日　地域農政研修
23日　〃
24日　農業委員会
25日　ゴルフ場造成事業計画審議会
広域行政組合議会
28日　広域行政組合議会

**3月**

1日　富士北麓正副議会議研修
2日　〃
3日　全員協議会
4日　議会運営委員会
公共工事不正防止対策調査特別委員会
9日　国保運営協議会
11日　三月定例第一日目
15日　中学校卒業式
16日　三月定例第二日目
17日　川浚い打ち合せ会
例月出納検査
18日　公共工事不正防止対策調査特別委員会
議会運営委員会
19日　小学校卒業式
23日　三月定例第三日目
25日　保育所卒園式
30日　広域行政組合議会
31日　社会福祉協議会理事会評議員会

### ★編集メモ

＊国政においては、短命内閣と一部にささやかれ、解散についてその見方が報道されています。解散するとするならば、選挙の方法は、現行の中選挙区制度か、あるいは新しい小選挙区制度で行なうのか。皆さんはどのような考え方をお持ちでしょうか。

＊平成五年度より発行の議会広報も第四号を迎えましたが、今もって広報の在り方を模索しているところです。行政と皆様の掛け橋になるよう心がけ、待ちどうしい議会広報となるよう頑張りたいと思います。

第4号
平成六年五月二十五日発行
発行人　西桂町議会議長　高尾嘉一
編集　西桂町議会広報編集委員会
住所　〒四〇二　山梨県南都留郡西桂町小沼一五〇一
TEL　〇五五五―二五―二一一一